

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年11月30日
【発行者名】	オリックス不動産投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 牟田 興一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【事務連絡者氏名】	オリックス・アセットマネジメント株式会社 常務執行役員 八塚 弘文
【連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03-3435-3285
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成18年10月24日開催の本投資法人役員会の決定に基づき、平成18年11月30日より本投資法人の主要な関係法人（投資主名簿等管理人）に異動がありましたので、証券取引法第24条の5第4項ならびに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項および同条第2項第2号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

<異動前>

① 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

② 資本金の額

324,279百万円（平成18年3月31日現在）

③ 関係業務の概要

投資主名簿等管理人としての業務

- i) 投資主名簿及び実質投資主名簿、その他これに付属する帳簿の作成、管理及び備置に関する事務
- ii) 投資口の名義書換、質権の登録又は抹消、信託財産の表示又はその抹消及び証券保管振替制度による実質投資主（以下「実質投資主」といいます。）の通知の受理に関する事務
- iii) 投資主名簿の投資口の数と実質投資主名簿の投資口の数との合算に関する事務
- iv) 投資証券の発行に関する事務
- v) 投資主の投資証券不所持申し出及び投資証券の発行又は返還請求の受理等に関する事務
- vi) 投資主、実質投資主及び登録質権者、これらの法定代理人又は以上の者の常任代理人の氏名、住所及び印鑑の登録又はその変更の登録に関する事務
- vii) 前各号に掲げるもののほか、投資口に関し投資主、実質投資主の提出する届出の受理に関する事務
- viii) 投資主総会招集通知の発送、議決権行使書に関する事務
- ix) 投資主、実質投資主に対して分配をする金銭の支払に関する事務
- x) 投資主、実質投資主からの照会に対する応答に関する事務
- x i) 投資口に関する統計及び法令又は契約に基づく官庁、証券取引所、保管振替機関等への届出又は報告のための資料の作成に関する事務
- x ii) 新投資口の発行、投資口の併合・分割その他本投資法人が臨時に指定する事務
- x iii) 投資主、実質投資主に対する通知、催告、報告等の発送に関する事務
- x iv) 投資主、実質投資主の権利行使に関する請求その他の投資主及び実質投資主からの申出の受付に関する業務（前各号の業務に関連するものに限りません。）
- x v) 前各号に掲げる事務に付随する印紙税等の納付に関する事務
- x vi) 前各号に掲げる事項に付随する事務

<異動後>

① 名称

住友信託銀行株式会社

② 資本金の額

287,283百万円（平成18年3月31日現在）

③ 関係業務の概要

投資主名簿等管理人としての業務

- i) 投資口の名義書換、実質投資主通知の受理、実質投資主間及び一般投資主と実質投資主間の名寄せ、質権の登録又はその抹消及び信託財産の表示又はその抹消に関する事務
- ii) 一般投資主、実質投資主及び登録投資口質権者又はこれらの法定代理人もしくは以上の者の常任代理人の住所、氏名及び印鑑の登録又はその変更登録に関する事務
- iii) 投資口に関する諸届出の受理に関する事務
- iv) 投資主名簿、実質投資主名簿及びこれらに付属する書類の作成、管理並びに投資主名簿及び実質投資主名簿の閲覧又は謄写本もしくは証明書の交付に関する事務
- v) 投資証券不所持に関する事務
- vi) 投資証券の交付に関する事務
- vii) 投資主総会関係書類の発送、議決権行使書の受理、集計に関する事務
- viii) 分配金の計算及び支払に関する事務
- ix) 投資口に関する照会に対する応答及び事故届出の受理に関する事務
- x) 投資口に関する諸統計及び官庁、証券取引所等への届出もしくは報告に関する資料の作成事務
- x i) 投資口の追加発行、最低純資産額の減少、投資口の分割併合、投資法人の合併等の臨時事務
- x ii) 一般投資主、実質投資主に対する通知、催告、報告等の発送に関する事務
- x iii) 前各号に掲げる事項に付随する事務

なお、住友信託銀行株式会社は、上記のほか資産保管会社及び経理等に係る一般事務受託者としての業務を本投資法人より受託しており、本件異動の前後を通じて係る業務を行います。

(2) 異動年月日

平成18年11月30日